

発議第4号

「教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善
計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書

上記議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項、及び志摩市議会会議規則
第14条第2項の規定により提出します。

令和5年9月29日提出

志摩市議會議長 金子研世様

提出者 志摩市議会教育厚生常任委員会
委員長 松井研



「教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものです。

2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善され、小学校35人学級が段階的に実現することとなりましたが、全国的に「教員不足」、「教職員の未配置」の問題が深刻化しています。

三重県においても、今年度県内公立学校において、本来配置されるべき教職員に年度当初から欠員が生じたり、産育休等の休暇・休業取得者の代替教職員が不補充あるいは、短時間勤務者での代替となったりしている状況が見られます。本来、満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状では、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することはできません。

すべての子どもたちが安全・安心に学べるようにするためにも、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における学級編制と教職員定数の標準を改善する新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

一方で、家庭の現実に目を向ければ、光熱費や物価高騰による保護者の負担増など、厳しい状況にあります。くわえて、学校でのICT化がすすむ中、今後1人1台端末を維持していくためには、機器の整備費や通信費等の保護者の負担が生じることが懸念されます。少子化がすすむ志摩市においても、子育て世代の私費負担が増加することは、さらに少子化をすすめる悪循環につながりかねません。公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

よって、本市議会は、このような状況を十分に認識していただき、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月29日

志摩市議会議長 金子 研世

衆議院議長 細田 博之 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
内閣総理大臣 岸田 文雄 様
総務大臣 鈴木 淳司 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
文部科学大臣 盛山 正仁 様